

(仮称) 丸森町林業振興ビジョン (最終案)

～まるもり宝の山構想～

令和5年1月

丸森町

# 目 次

第1章	ビジョン策定方針	P 1
第2章	森林・林業の現状と課題	P 3
第3章	基本理念・基本方針	P 12
第4章	林業振興の基本施策	P 14
1	森林資源を活かした林業の成長産業化	
2	健全で持続可能な森林づくりの推進	
3	森林と暮らす移住・定住の促進と林業・木材産業を支える人材の育成	
第5章	重点プロジェクト	P 30
1	地球にやさしい持続可能なエネルギーづくりプロジェクト	
2	町民憩いの森林「丸松」づくりプロジェクト	
3	木とふれ合う遊びの場づくりプロジェクト	
4	学びの森林づくりプロジェクト	

# 第1章 ビジョン策定方針

## 1 策定の目的

本町は町域の約7割を森林が占めており、その山間には集落が形成され、私たちは自然の恵みを受けながら、この森林とともに暮らしてきました。

かつては、優良木材の供給のほか、木炭や原木しいたけの産地として、私たちの生活を潤した時代もありましたが、木材価格の低迷や社会構造の変化、さらには平成23年に発生した原発事故による森林への放射能汚染も加わり、私たちの生活を支えてきた林業は現在衰退し、森林への関心の低下とともに林地の荒廃が進んでおります。

また、本町は、令和元年東日本台風による土砂災害等の甚大な被害を受けたことから、次の災害発生を防止するため、適切な森林管理のあり方が求められています。

こうしたことから、豊富な森林資源を有効に活用し、産業としての林業の再興を図るとともに、適切な森林管理によって、町民が将来にわたり、豊かな自然とともに安心して暮らせるまちづくりを進めるため、林業振興の目指すべき方向性をまとめた「(仮称)丸森町林業振興ビジョン」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

「第五次丸森町総合計画」を基本とし、「丸森町復旧・復興計画」や関連ある「みやぎ森と緑の県民条例基本計画」等との整合性を図るとともに、各種林業個別計画を踏まえ、森林所有者、林業事業者、林業関係機関・団体とともに連携して策定します。



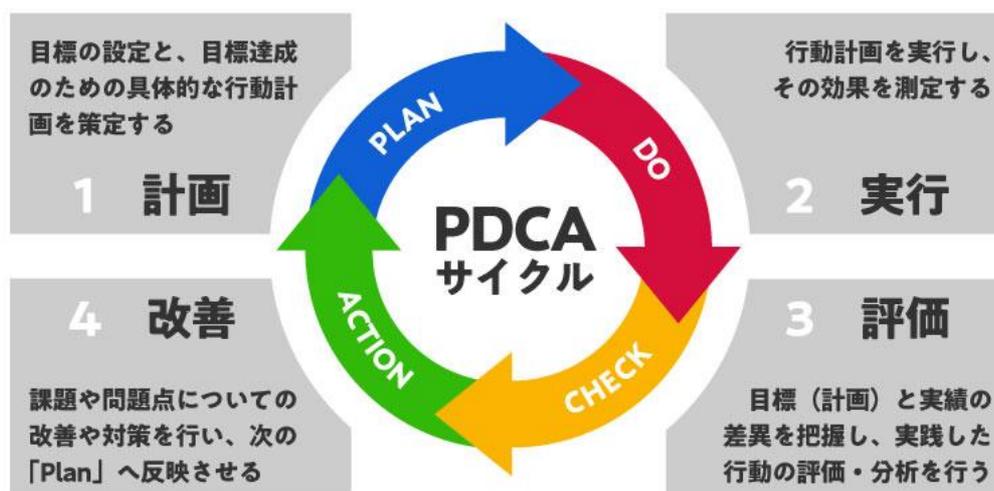
### 3 計画期間

令和5年度～令和14年度（10年間）

### 4 計画推進と進行管理

本計画に基づいた各種施策を展開し、計画に掲げる基本目標等を達成するため、森林所有者、林業事業者や林業関係機関・団体、そして多くの町民の方々が計画の趣旨や内容を理解し、協力・連携しながら推進していく必要があります。このため、「(仮称)丸森町林業振興ビジョン」を町ホームページにて公表するとともに、概要版を配布し、広く周知いたします。

また、計画を着実に推進するために、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる進行管理を行います。森林所有者、林業事業者や林業関係機関・団体等で構成する（仮称）丸森町林業振興ビジョン推進委員会による評価検証を行います。



## 第2章 森林・林業の現状と課題

### 1 森林の状況

#### (1) 森林面積

本町の町域面積27,330haのうち、森林は約7割を占めており、その面積は19,125haです。森林は、国有林と民有林に区分され、国有林が2,431ha（12.7%）、民有林のうち公有林（県・町）が2,651ha（13.9%）、私有林（個人）が9,883ha（51.7%）、私有林（その他）が4,160ha（21.8%）となっています。

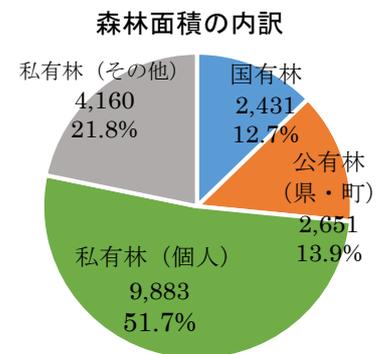
また、民有林のうち人工林は8,218ha、天然林が8,019haで、人工林と天然林の比率は半々という状況です。人工林は針葉樹が主であり、天然林ではそのほとんどが広葉樹という構成です。

森林面積の内訳（単位：ha）

国有林	民有林			合計
	公有林 (県・町)	私有林 (個人)	私有林 (その他)	
2,431 (12.7%)	2,651 (13.9%)	9,883 (51.7%)	4,160 (21.8%)	19,125 (100%)

※割合は端数処理をしているため合計とは一致しない

出典：R3みやぎの森林・林業のすがた



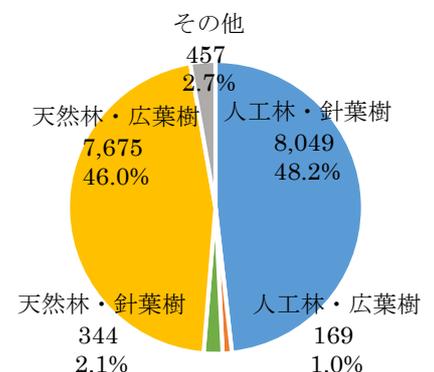
人工林・天然林別面積（民有林）（単位：ha）

人工林		天然林		その他	合計
針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹		
8,049	169	344	7,675	457	16,694
計 8,218 (49.2%)		計 8,019 (48.0%)		457 (2.7%)	16,694 (100%)

※割合は端数処理をしているため合計とは一致しない

出典：R3みやぎの森林・林業のすがた

人工林・天然林別面積（民有林）



(2) 樹種別・林齢級（私有林）ごとの面積

本町における人工林の樹種は、ほぼスギとマツ類で占められており、天然林ではその他広葉樹がほとんどです。

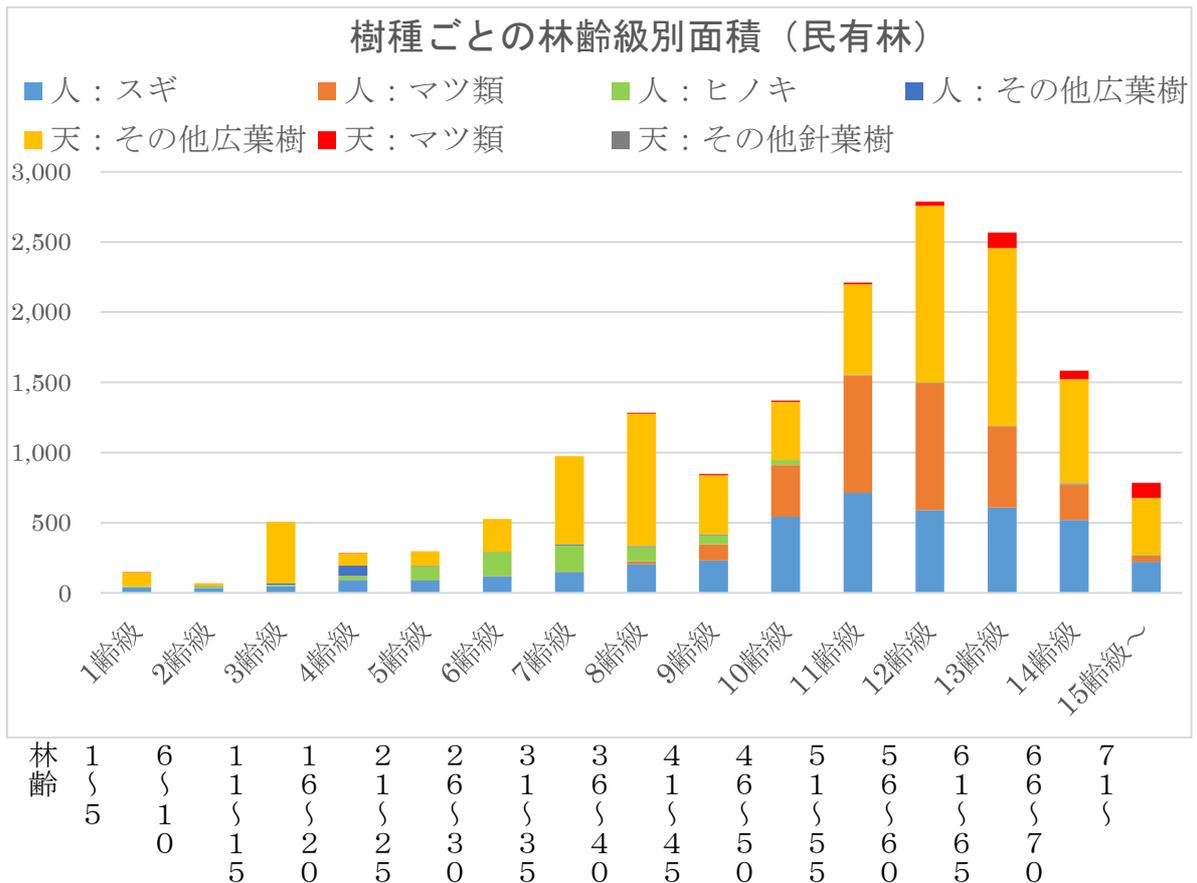
また、人工林の大半は50年生を超え、本格的な利用期を迎えている状況にあり、早急な森林管理のあり方が求められております。

一方、樹種ごとの林齢級の構成を見ると、長期的な木材価格の低迷を反映してか、7 齢級（林齢31～35）を境に、林齢の若いスギ・マツ類などの針葉樹が極端に少なくなっており、長期的な森林経営への影響が懸念されます。

樹種別面積（私有林）（単位：ha）

人工林				天然林		その他	合計
スギ	マツ類	ヒノキ	その他 広葉樹	その他 広葉樹	その他 広葉樹		
4,204	3,121	724	169	7,675	344	457	16,694
計 8,218				計 8,019			

丸森町農林課調べ



(3) 人工林・天然林別材積（民有林）

民有林の針葉樹、広葉樹を合わせると約3,125千m<sup>3</sup>の材積があり、これは宮城県全体の材積量64,164千m<sup>3</sup>の約5%を占めます。

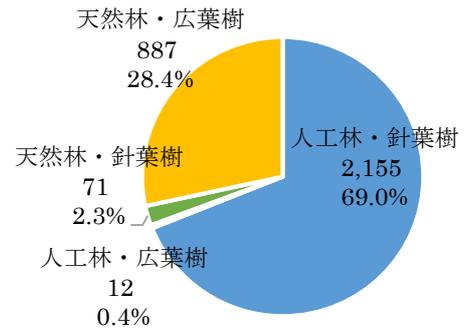
人工林・天然林別材積の内訳

人工林・天然林別材積の内訳（単位：千m<sup>3</sup>）

人工林		天然林		合計
針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	
2,155 (69.0%)	12 (0.4%)	71 (2.3%)	887 (28.4%)	3,125 (100%)

※割合は端数処理をしているため合計とは一致しない

出典：R3みやぎの森林・林業のすがた



(4) 分収造林

現在、町と地元組合や個人とで結んでいる分収造林契約は367件であり、そのほとんどが契約期間を超過しております。

また、その大部分は、期間の大幅な経過により、契約締結当時の主要な関係者が亡くなっているため、現在では関係者の特定が困難になっております。

分収造林の契約数及び面積（令和4年3月31日現在）

区分	契約状況			うち契約期間未了			うち契約期間超過		
	組合数	契約数	面積 (ha)	組合数	契約数	面積 (ha)	組合数	契約数	面積 (ha)
丸森	60	254	256.88	6	12	12.71	54	242	244.17
大内	50	75	278.21	0	0	0	50	75	278.21
個人	30	38	4.90	1	1	0.15	29	37	4.75
計	140	367	539.99	7	13	12.86	133	354	527.13

丸森町農林課調べ

## 2 森林整備の状況

### (1) 間伐・除伐

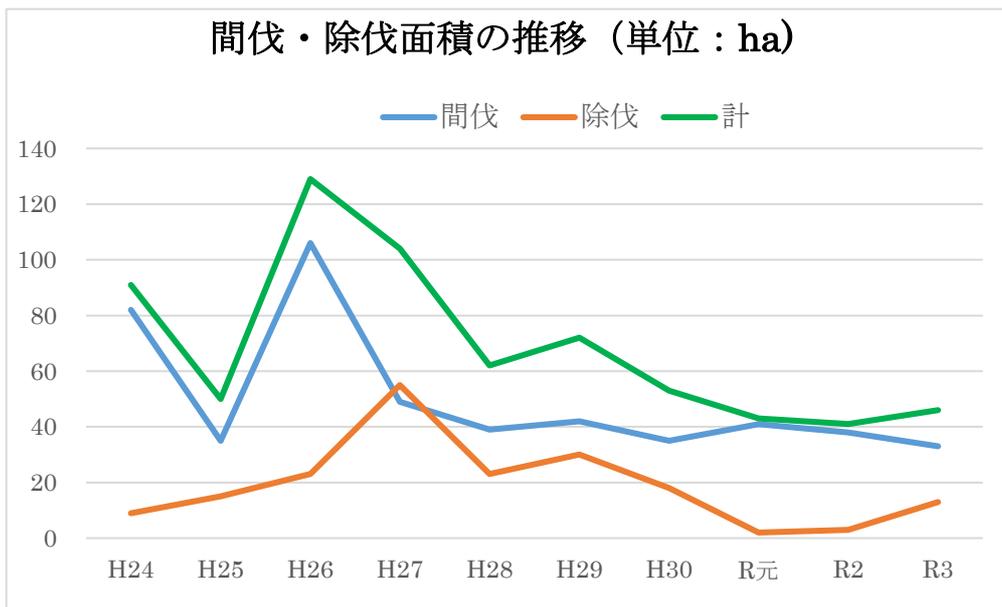
間伐については、直近10年間の合計で500ha、年当たりの平均は50.0ha、除伐については10年間の合計で191ha、年当たりの平均は19.1ha程度に留まっております。

人工林（民有林）全体の面積が8,219haであることから、間伐・除伐が行われている割合は、とても低い状況にあるため、良質な木材生産の低下につながる恐れがあります。

間伐・除伐面積の推移（単位：ha）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合計
間伐	82	35	106	49	39	42	35	41	38	33	500
除伐	9	15	23	55	23	30	18	2	3	13	191
計	91	50	129	104	62	72	53	43	41	46	691

丸森町農林課調べ



## (2) 伐採と再造林

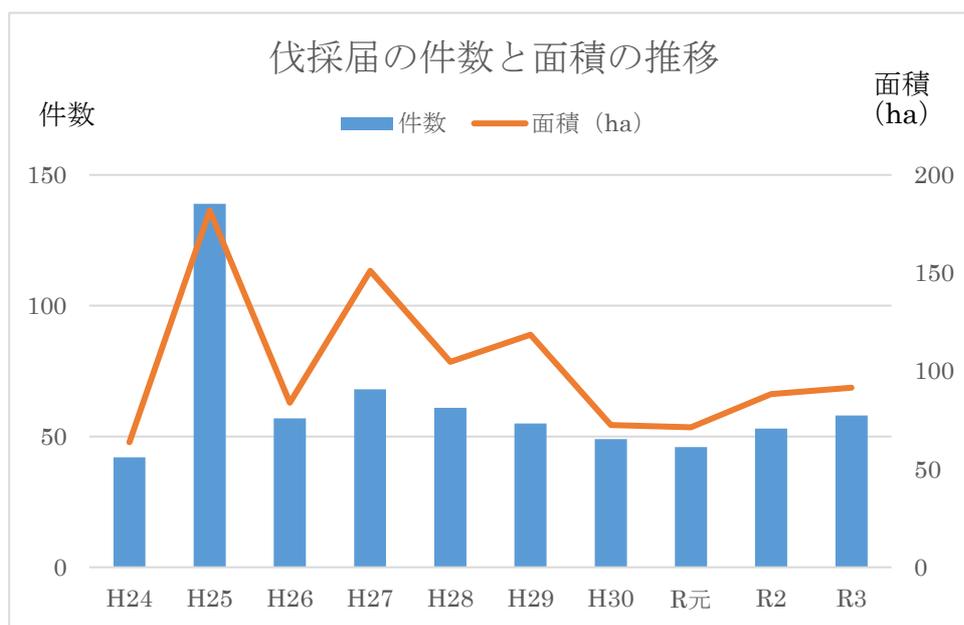
森林法に基づく伐採届の提出状況を見ると、伐採面積はH25からH29年度にかけて高い値で推移しております。これは、原発事故の放射能汚染による影響を受け、福島県産材の代替材として町産材の需要が増えたことや、東日本大震災の復興需要を受け、土石採取を前提とした森林伐採が増えたことによるものと推察します。

また、伐採方法の大部分は皆伐で、伐採後の再造林もほとんど行われていない状況にあり、森林の持つ多面的機能の低下が叫ばれております。

伐採届の件数と面積

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合計
件数	42	139	57	68	61	55	49	46	53	58	628
面積 (ha)	64	182	84	151	105	119	72	71	88	91	1,028

丸森町農林課調べ



### (3) 病虫害防除対策

毎年度、松くい虫やナラ枯れの被害木の伐倒駆除や、樹幹注入による病虫害防除対策事業を実施しております。

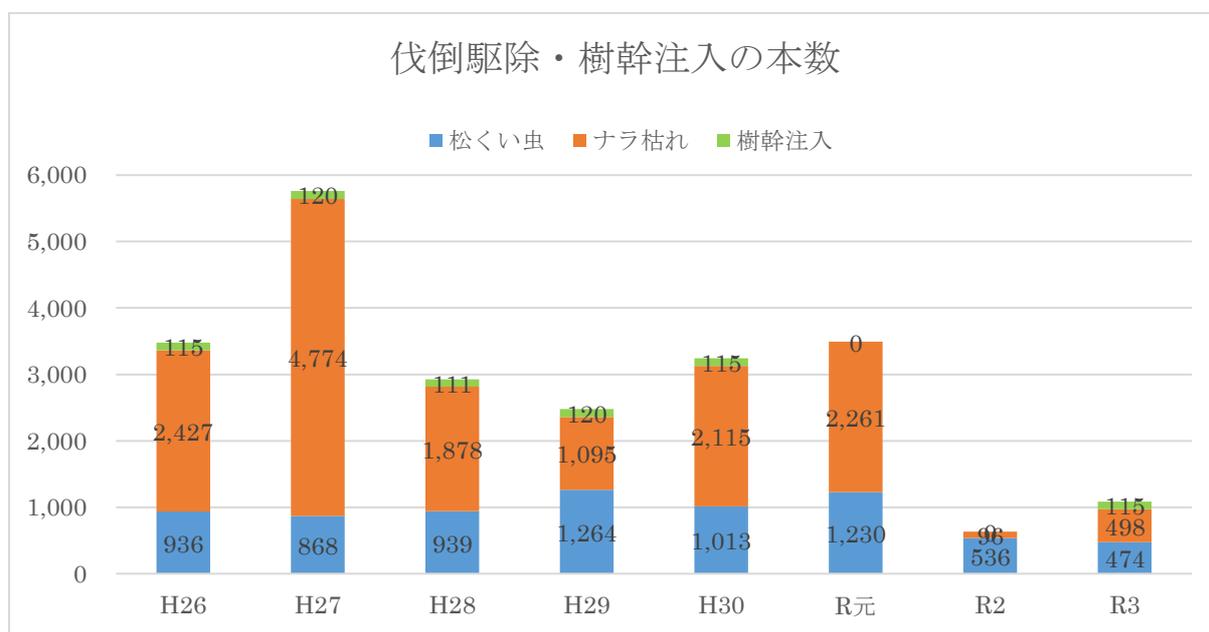
令和元年東日本台風災害による林道等の被災により、R2年度以降の事業が十分に実施できなかった期間を除き、事業の実施本数から見て取れるように、被害の拡大は一向に収まっていない状況にあります。

特に、原発事故の影響によって、原木しいたけ用の町産ほだ木の生産ができなくなり、広葉樹の伐採がほとんど行われなくなったことから、ナラ枯れ被害は拡大していると見られます。

伐倒駆除・樹幹注入の本数

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合計
松くい虫 伐倒駆除	936	868	939	1,264	1,013	1,230	536	474	8,849
ナラ枯れ 伐倒駆除	2,427	4,774	1,878	1,095	2,115	2,261	96	498	18,936
小計	3,363	5,642	2,817	2,359	3,128	3,491	632	972	27,785
樹幹注入 (松くい虫)	115	120	111	120	115	0	0	115	811
合計	3,478	5,762	2,928	2,479	3,243	3,491	632	1,087	28,596

丸森町農林課調べ



#### (4) 路網の整備

本町の林道延長は約114kmで、これは仙南地区の33.8%、宮城県全体の7.8%に相当する延長となります。また、民有林面積における路網密度は6.88m/haで、仙南地区や県全体の平均値を上回っており、整備率は県内でも比較的高い状況にあると言えます。

一方、令和元年東日本台風での土砂災害等により、30路線が被害を受けており、被害状況の甚大さや被災箇所が相当数あることもあり、令和4年10月末現在で復旧工事が完了したものは、わずか5路線という状況です。

路網整備状況

区分	林道延長 (m)	民有林面積 (ha)	林道密度 (m/ha)
丸森町	114,824	16,694	6.88
仙南地区	340,185	70,061	4.86
宮城県	1,465,810	283,056	5.18

出典：R3みやぎの森林・林業のすがた

林道工事の進捗状況（令和4年10月末現在）

被害路線数 a	被災箇所数	工事完了 路線数 b	工事完了 箇所数	工事完了率 b/a
30	217	5	77	16.7%

丸森町災害復旧対策室より

### 3 林家数

#### (1) 林家数の推移

林家数は年々減少を続け、その所有面積も20年間で1,217ha減少しています。木材価格の低迷により山林への関心が薄れていることや、本町の人口減少を反映し、町外者の取得や企業への売却が進んでいるとともに、所有者不明の森林が増加していると推察します。

林家数及び林家の山林所有面積

年	2000	2005	2010	2015	2020
林家数 (戸)	1,128	1,069	1,092	1,041	867
保有面積 (ha)	6,048	6,112	6,345	5,896	4,831

農林業センサスより

#### (2) 死亡者数と所有者変更（相続）届

本町では毎年平均250名程の方が亡くなっていますが、死亡者全員が山林の所有者でないとしても、相続による森林の所有者変更届の提出数はごくわずかに留まっています。

所有者の山林に対する関心の低さが、相続登記が進まない原因と考えられ、管理者不在の森林の増加によって、私有林における森林整備の低下につながる事が懸念されます。

死亡者数と所有者変更届の件数

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	合計
死亡者数 (名)	240	259	255	251	236	241	239	252	1,973
相続による所有者変更届 (件)	12	17	24	40	33	29	48	21	224

丸森町農林課調べ

#### 4 木材産出額

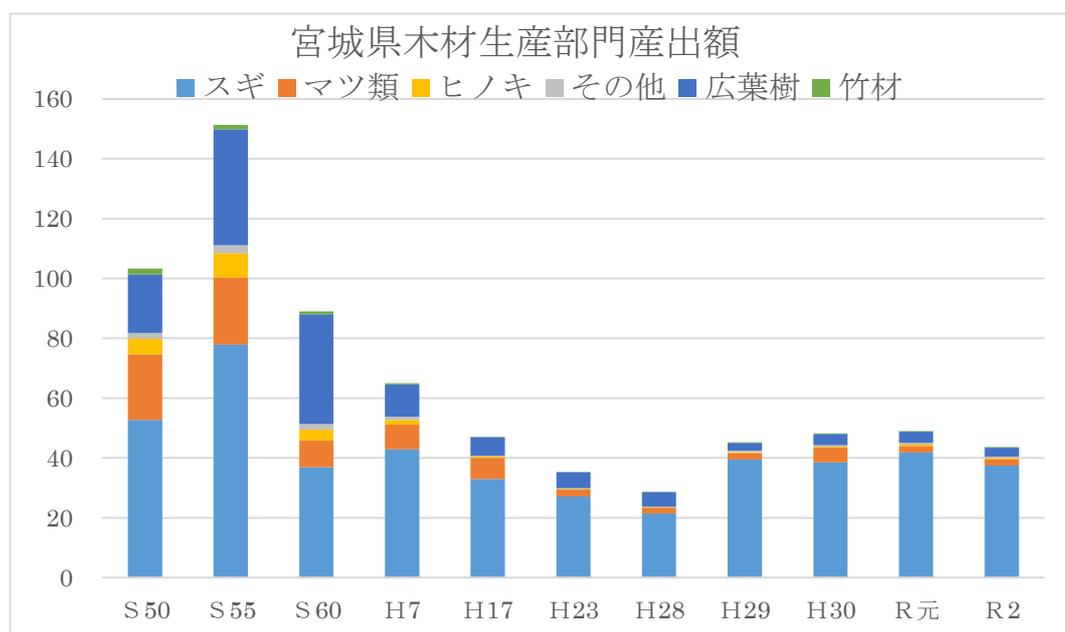
木材産出額については、本町に関する統計データがないため、「宮城県木材生産部門産出額」のデータを引用します。県全体の産出額は、S55年の151億円をピークに減少が続いておりましたが、H29年には増加に転じ、近年は40億円を超える値で推移しています。

また、樹種別の内訳を見ると、S50年にはスギが約5割、それ以外が5割といった構成でしたが、近年はスギの割合が増加し、R2年ではスギが86%を占める構成になっています。

宮城県木材生産部門産出額（単位：億円）

区分	S 50	S 55	S 60	H 7	H 17	H 23	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2
針葉樹	スギ	52.7	77.9	37.0	43.0	33.0	27.1	21.4	39.5	41.8	37.5
	マツ類	21.9	22.4	8.8	8.1	7.0	2.4	2.0	2.1	4.9	2.2
	ヒノキ	5.3	8.1	3.7	1.6	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5
	その他	1.9	2.7	1.8	1.1	0.4	0.2	0.1	0.6	0.6	0.5
	小計	81.8	111.1	51.3	53.8	40.8	29.9	23.7	42.5	44.3	45.0
広葉樹	19.7	38.8	36.7	10.8	6.2	5.3	4.9	2.5	3.7	3.8	3.0
竹材	1.9	1.6	1.0	0.4	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
合計	103.3	151.4	89.0	65.0	47.1	35.3	28.7	45.2	48.2	49.0	43.6

出典：R3みやぎの森林・林業のすがた



## 第3章 基本理念・基本方針

### 1 基本理念

#### もり ～丸森を「宝(た)か(ら)」の山にそして次代へ～

(た) …森林の持つ多面的機能（(た) めんてききのう）が発揮される山

(か) …自然的・資産的・創造的な価値（(か) ち）のある山

(ら) …人の笑顔（えがお・わ(ら) い）で満ちあふれる山

私たちは、身近にある森林に関心を寄せるとともに、森林の持つ機能や価値を高め、その恩恵によっていつまでも笑顔で暮らせるよう、この森林を私たちの「宝」として、50年後100年後の次代につないでまいります。

### 2 基本方針

#### 基本方針 1) 森林資源を活かした林業の成長産業化

競争力や独創性を持った元気な林業事業体の育成、森林施業の低コスト化による林業基盤の整備、町産材の安定供給と需要拡大、従来の木材供給に留まらない新たな事業展開を通じた森林資源の価値の創造・再興により、林業の成長産業化を推進します。

#### 基本方針 2) 健全で持続可能な森林づくりの推進

「伐る・使う・植える・育てる」という森林資源の循環利用、森林の持つ多面的機能が最大限に発揮できる適切な森林整備、災害に強く町土の保全が図られる森林管理によって、町民が安全・安心に暮らせる健全で持続可能な森林づくりを推進します。

#### 基本方針 3) 森林と暮らす移住・定住の促進と林業・木材産業を支える人材の育成

森林に関連する起業や就業機会の創出を通じて、本町への移住・定住を促進するとともに、多様な人材の確保と町民や企業の参画による森林づくりにより、林業・木材産業を支える人材の育成を目指します。

### 3 本町森林・林業の目指す姿と基本目標

#### 【本町森林・林業の目指す姿】

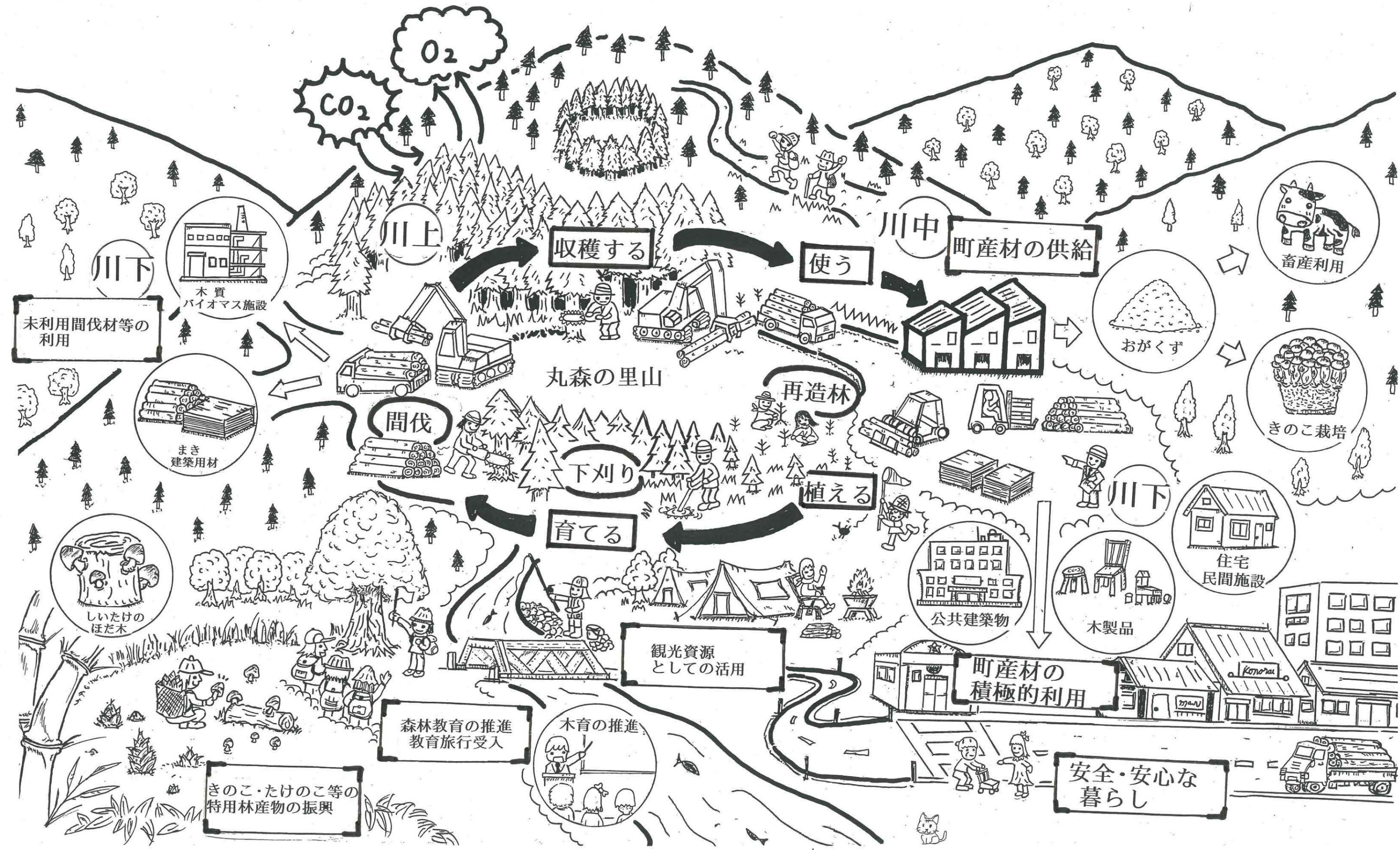
- 1 将来にわたって森林・林業を支える人材が確保されている。
- 2 町産材の需要が拡大し、有効に利用されている。
- 3 適切な森林整備が行われ、災害の発生防止など森林の持つ多面的機能が最大限に発揮されている。
- 4 町の宝である里山の保全や景観が維持されている。
- 5 町民が森林への関心を持ち、その重要性を認識している。

#### 【基本目標】

No.	目標指標	現況 (R3)	目標 (R14)
1	林業従事者数 (人) ※森林組合職員含む	34	60
2	素材生産量 (m <sup>3</sup> ) [年間]	5,850	10,000
3	間伐実施面積 (ha) [年間]	33	100
4	植栽面積 (ha) [年間]	5	30
5	森林・林業イベント参加者数 (人) [年間]	—	100



# まるもり宝の山構想



## 第4章 林業振興の基本施策

基本方針	施策項目	取組内容
<p style="text-align: center;">基本方針 1</p> <p>森林資源を活かした 林業の成長産業化</p>	1 林業基盤の整備	(1) 競争力や独創性を持った元気な林業事業者の育成 (2) 森林施業の低コスト化 (3) 林内路網の整備
	2 町産材の安定供給と 需要拡大	(1) 良質な町産材の生産と安定供給 (2) 公共施設等への町産材の積極的利用 (3) 木製加工品の需要の掘り起こし (4) 広葉樹の利用拡大
	3 森林資源を活用した 価値の創造・再興	(1) 木質バイオマス（発電・熱）事業化の推進 (2) 里山を活かした観光資源化 (3) 企業等と提携した新たな事業の展開 (4) 特用林産物の振興
<p style="text-align: center;">基本方針 2</p> <p>健全で持続可能な 森林づくりの推進</p>	1 資源の循環利用を 通じた森林整備	(1) 町民の財産である町有林の整備 (2) 分収造林の適正管理 (3) 森林経営管理制度による森林整備の促進 (4) 私有林における持続可能な森林整備の推進
	2 健全な森林をつくる 適切な森林整備	(1) 自然豊かな里山の保全 (2) 病虫害防除対策の実施 (3) 放射能対策の実施 (4) 緑化活動の推進
	3 災害に強い町土 の保全	(1) 災害等を抑制するための取組 (2) 開発行為等への指導と監視体制の整備 (3) 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興
<p style="text-align: center;">基本方針 3</p> <p>森林と暮らす移住・定住 の促進と林業・木材産業 を支える人材の育成</p>	1 森林づくりを通じた 移住・定住の促進	(1) 森林・林業関連の就業機会の創出と新規就業者の育成 (2) 森林と暮らす住まいの提供
	2 森林づくりを担う 多様な人材の確保	(1) 森林・林業に携わる人材の掘り起こし (2) 町民や企業の参画による森林づくり
	3 森林・林業に対する 町民理解の醸成	(1) 森林所有者の森林に対する関心度の向上 (2) 未来を担う子どもたちへの木育の推進

## 1 林業基盤の整備

本町の森林面積の87%が民有林（国有林以外）で、そのうち約5割は人工林が占めております。これらの人工林の大部分は本格的な利用期を迎えており、今後拡大が見込まれる森林伐採や伐採後の再造林を見据え、これを担う林業事業者の育成とともに、収益性の確保と適正な森林整備を可能とするため、林業基盤の整備を行います。

### (1) 競争力や独創性を持った元気な林業事業者の育成

本町林業の主翼を担っている丸森町森林組合が、今後拡大が見込まれる木材供給や森林整備需要を支えるとともに、雇用の受け皿として活動できるよう、職員及び作業員の確保に向けた支援を行います。

また、家族経営を主とした町内林業事業者の規模拡大と経営安定を促進するとともに、森林整備や里山保全に取り組む団体を支援し、将来にわたって林業を支えることができる事業者の育成に努めます。

さらには、これら事業者相互の連携体制を構築するため、定期的な協議の場を設けます。

### (2) 森林施業の低コスト化

林地台帳など森林関係データの適正な把握と効果的な運用により、森林経営計画の策定を促進し、森林施業の集約化を図ります。

また、低コスト植林などの技術の普及とともに、高性能林業機械の導入支援やドローンなどを活用したスマート林業の推進によって、森林施業の低コスト化を進めます。

### (3) 林内路網の整備

効率的な森林施業を促すため、低コストで耐久性が高く、災害発生への抑制に配慮した路網開設等への支援を行います。

また、町内全域での森林整備を可能にするため、令和元年東日本台風で被災した林道の早期復旧を図ります。

#### 主な推進事業

- 緑の雇用制度事業（国）
- 地域おこし協力隊制度事業（国）
- （検討）丸森町林業事業者連携会議の開催（町・関係団体等）
- 林地台帳整備事業（町）
- みんなの森林づくりプロジェクト推進事業（国・県・町）
- （拡充）森林総合整備振興事業（国・県・町）
- 高性能林業機械導入事業（国・県・町）
- 令和元年東日本台風災害関連復旧事業（国・県・町）

## 2 町産材の安定供給と需要拡大

近年のウッドショックや国際情勢によって、国産材の需要が高まり、木材価格も上昇傾向にあります。町産材においても、こうした国産材需要を満たす品質の確保と安定的な供給を行うとともに、建築用材以外の用途の開拓により、町産材の需要拡大を図ります。

### (1) 良質な町産材の生産と安定供給

国産材においては、製材用材（A材）としての利用が多く、価格も比較的高単価で取引されていることから、下刈りや間伐などの適切な森林施業を促し、良質な町産材の生産と供給量の確保により、製材用材（A材）向け木材の生産と安定供給を推進します。

また、合板材（B材）やチップ用材（C材）についても、一定の需要があることから、需要量や採算性に見合った出荷を促進します。

### (2) 公共施設等への町産材の積極的利用

今後整備する公共施設等については、「丸森町の建築物における木材利用の促進に関する方針」に基づき、積極的に町産材を利用します。

また、町産材を使用して整備した町営神明住宅などの木造公共施設の有用性を周知し、町産材の利用啓発に努めます。

### (3) 木製加工品の需要の掘り起こし

役場庁舎や公共施設等での木製加工品の活用に努めるとともに、町民への利用啓発により、町産材を使用した木製加工品の需要の掘り起こしを図ります。

### (4) 広葉樹の利用拡大

アウトドア等での燃料需要に対応するため、農産物直売所等への薪ステーションの設置や一般家庭への薪ストーブの普及を推進するとともに、広葉樹を使用した製品の紹介などにより、広葉樹の利用拡大に努めます。

主な推進事業

- 県産材利活用工口住宅普及促進事業（県）
- （検討）町産材加工品普及促進事業（町）
- （検討）広葉樹利活用推進事業（町）

### 3 森林資源を活用した価値の創造・再興

森林には木材の売却による収益確保以外にも、様々な価値や事業化の可能性を有しております。森林所有者や町民の所得向上を図るため、森林の持つ新たな価値に着目した事業化の可能性を検討します。

#### (1) 木質バイオマス（発電・熱）事業化の推進 →重点プロジェクト1

これまで森林に放置されていた未利用間伐材などを燃料として活用する供給スキームの構築と木質バイオマス関連企業の誘致により、木質バイオマス事業（発電・熱）の実現を目指します。

#### (2) 里山を活かした観光資源化 →重点プロジェクト2・4

里山の景観を堪能できるトレッキングコースや眺望を楽しめる登山道の整備により、観光資源としての活用を図ります。

特に、シンボリックな形状と話題性のある「丸松」については、観光客のみならず町民が憩える森林として整備します。

また、森林・林業体験をプログラム化し、都市部の子どもたちを対象とした教育旅行等の受入事業を推進します。

#### (3) 企業等と提携した新たな事業の展開

既に事業化しているスギ花粉採取の取組が、今後も安定的に行われるよう支援するとともに、森林が有する新たな可能性を探り、企業と提携して事業化を検討します。

#### (4) 特産林産物の振興

放射能汚染により、壊滅的となった原木しいたけの再興を目指し、県や東北大学との連携により、森林の放射性物質減衰状況の把握と町産ほだ木活用の可能性を継続的に調査するとともに、ほだ木生産の技術が途絶えることのないよう、その技術の継承に努めます。

また、本町の特産品であるたけのこの安全性を確保するため、放射能測定体制整備と全域解除に向けた取組を引き続き支援します。

#### 主な推進事業

- （検討）木質バイオマス企業誘致事業（町）
- （検討）未利用間伐材搬出支援事業（町）
- 里山景観整備事業（町）
- （検討）森林教育旅行受入事業（町）
- 特用林産物の放射性セシウム濃度測定実証事業（県）
- 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業（国）

1 資源の循環利用を通じた森林整備

「伐る・使う・植える・育てる」という森林サイクルを基本とした町有林・私有林の適正な整備を促進し、持続可能な森林経営につなげます。

(1) 町民の財産である町有林の整備

本町は町の森林面積の 11.7%に相当する 2,251ha の町有林を保有していることから、町有林管理委員会の意見を基に、一定の収益確保と 100 年後の森林づくりを見据えた長期的な視点で、間伐や植林、保育などの森林施業を計画的に実施します。

なお、皆伐地へは植林を原則とし、地形や土質、将来的な森林管理や活用のあり方などを勘案して樹種を選択することとします。

(2) 分収造林の適正管理

昭和 30 年代以降に盛んに行われた分収造林事業は、大半が分収造林契約期間を超過していることから、関係者への意向調査を踏まえた整理方針を基に、順次処分や分収造林契約の整理を進めます。

なお、分収造林契約を解除した森林は、地域性や採算性を考慮した上で、町有林として適正な管理を行います。

(3) 森林経営管理制度による森林整備の促進

私有林人工林のうち、森林所有者が自ら経営や管理ができない森林については、町が仲介役となり、森林所有者と林業経営体とをつなぐ森林経営管理制度による森林整備を促進します。

経営管理意向調査を基にした経営管理権集積計画の策定により事業を実施し、その財源として森林環境譲与税を有効に活用します。

#### (4) 私有林における持続可能な森林整備の推進

林業事業者や森林所有者に対して、間伐や植林への理解の醸成を図るとともに、間伐や植林を誘導する支援策によって、災害の防止と持続可能な森林経営を推進します。

また、私有林における高品質材生産に向けた支援を行い、採算性の向上につなげます。

さらには、小規模な施業地であっても一定の収益が確保できる仕組みを構築し、自伐型林業の普及拡大を図ります。

##### 主な推進事業

- 町有林管理事業（町）
- 森林経営管理制度事業（町）
- （再掲・拡充）森林総合整備振興事業（国・県・町）
- （再掲）みんなの森林づくりプロジェクト推進事業（国・県・町）
- （検討）自伐型林業普及推進事業

## 2 健全な森林<sup>もり</sup>をつくる適切な森林整備

水源涵養や土砂災害防止、生物多様性保全、保健・レクリエーション機能など森林の持つ多面的機能を最大限に発揮させるため、健全な森林<sup>もり</sup>づくりを推進します。

### (1) 自然豊かな里山の保全

適切な森林管理や放置竹林の浸食抑制によって、良好な生活環境や里山の景観を守るとともに、温室効果ガスの吸収など様々な役割を果たしている里山の保全を図ります。

また、本町は阿武隈溪谷県立自然公園区域に指定されていることに加え、阿武隈山地特有の動植物の生息地とブナやモミの原生林を有していることから、自然環境の保持に努めるとともに、鳥獣被害の軽減を図ります。

### (2) 病虫害防除対策の実施

松くい虫やナラ枯れ被害の拡大抑制と、被害木の人家や道路等への倒伏被害を防止するため、被害木の伐倒駆除や樹幹注入等の予防策により、森林の病虫害防除対策を実施します。

### (3) 放射能対策の実施

東日本大震災での原発事故による森林への放射能被害によって、山菜や野生きのこ、原木しいたけ用ほだ木の採取や出荷に影響があることから、東北大学等と連携し、森林内の放射能モニタリングによる影響調査を継続的に行うなど放射能対策を実施します。

### (4) 緑化活動の推進

子どもたちの緑化に対する関心を高めるため、町内小学生で構成する緑の少年団の組織育成と森林保全活動への参加を促進します。

また、緑の募金活動による町民の緑化への意識啓発を図るとともに、緑の募金を活用し、緑化活動の一環である地域の花壇整備を支援します。

#### 主な推進事業

- （再掲）里山景観整備事業（町）
- 有害鳥獣対策事業（県・町）
- （再掲）みんなの森林づくりプロジェクト推進事業（国・県・町）
- 病虫害防除対策事業（県・町）
- 森林・木材放射能モニタリング事業（県・町・大学）
- 緑の少年団育成事業（町）
- 緑化活動事業（町、協議会）

### 3 災害に強い町土の保全

町民が将来にわたって安全安心に暮らせるよう、災害を抑制する森林整備の推進や適正な森林開発・森林伐採の指導を行うとともに、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた地域での国・県と連携した治山対策の実施により、災害に強い町土を保全します。

#### (1) 災害等を抑制するための取組

間伐や植林の誘導と継続的な森林施業の促進により、災害を抑制する観点からの森林整備を推進します。

また、森林火災を防止するため、広報誌等による啓発を行います。特に、山火事防止月間においては、山林防火巡視員を選任し、森林の巡視活動を行うとともに、入山者への注意喚起を促します。

#### (2) 開発行為等に対する指導と監視体制の整備

森林法に基づく林地開発許可制度に該当する開発行為については、開発事業者に対して、県と連携し基準に則した適正な事業実施を促すとともに、関係機関との連携により、開発地等の定期的な巡回を行います。

また、林地開発に該当しない森林伐採については、森林所有者及び伐採者に対して、伐採届提出の徹底を図るとともに、土砂流出防止対策の実施など伐採跡地を適正に管理するよう指導します。

#### (3) 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

令和元年東日本台風により山地崩壊など被害が甚大だった箇所については、今後の災害発生の防止により、町民の安全安心な暮らしを守るため、国や県と連携した治山対策を実施します。

また、今後の大雨等による二次被害を防止するため、令和元年東日本台風で発生した私有林内に存在する流木の撤去に向けた支援策を検討します。

主な推進事業

- （再掲・拡充）森林総合整備振興事業（国・県・町）
- 山林防火巡視活動事業（町）
- 治山対策事業（国・県）
- （検討）危険流木等撤去支援事業（町）

1 <sup>もり</sup> 森林づくりを通じた移住・定住の促進

森林・林業関連の就業機会の創出と新規就業者の育成を図るとともに、住まいの提供などにより、本町への移住・定住を促進します。

(1) 森林・林業関連の就業機会の創出と新規就業者の育成

緑の雇用制度や地域おこし協力隊制度等の活用により、森林・林業に関心ある方を募集し、丸森町森林組合や林業事業者等への就業マッチングや、起業支援により、一定の所得が確保できる就業機会を創出します。

また、県が実施する「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」などの林業技術習得研修への参加を促し、新規就業者の技術習得を支援します。

(2) <sup>もり</sup> 森林と暮らす住まいの提供

森林・林業関連の起業や生業を志向する町外からの移住者を対象に、各種移住・定住促進事業により、空き家の斡旋や住宅取得などを支援します。

特に、過疎化が著しい町内山間部への移住者については、重点的に支援します。

主な推進事業

- （再掲）緑の雇用制度事業（国）
- （再掲）地域おこし協力隊制度事業（国）
- 新規就業相談事業（町等）
- 各種林業技術習得支援事業（県等）
- 移住・定住促進事業（町）
- （検討）森林と暮らす住まいの確保支援事業（町）

## 2 <sup>もり</sup> 森林づくりを担う多様な人材の確保

森林・林業に携わる人材が不足する中、新規就業者の確保に加え、人材の掘り起こしや町民や企業の参画を促し、<sup>もり</sup> 森林づくりを担う多様な人材を確保します。

### (1) 森林・林業に携わる人材の掘り起こし

森林ボランティアや森林インストラクター、他業種との兼業による林業従事者、森林保全活動に取り組む団体の構成員など森林・林業に携わる人材を掘り起こし、将来的に<sup>もり</sup> 森林づくりを担う人材の育成に努めます。

### (2) 町民や企業の参画による<sup>もり</sup> 森林づくり

森林ボランティアの育成や各種団体が主催する森林イベント開催の支援により、森林所有者や関係者のみならず、町民の<sup>もり</sup> 森林づくりに関わる機会の創出に努めます。

また、<sup>もり</sup> 森林づくりに関心の高い企業との連携による、植林を始めとした森林施業や森林管理の取組を推進します。

#### 主な推進事業

- （再掲）緑の雇用制度事業（国）
- （再掲）地域おこし協力隊制度事業（国）
- （検討）森林インストラクター等育成事業（町等）
- （検討）森林ボランティア養成講座事業（町等）
- 各種森林・林業イベントの開催（町等）
- （検討）企業と提携した森林づくり事業（町・企業）

### 3 森林・林業に対する町民理解の醸成

森林所有者の自己所有森林への関心を高める取組や、子どもたちへの木育の推進などにより、森林・林業に対する町民理解の醸成に努めます。

#### (1) 森林所有者の森林に対する関心度の向上

自己所有の森林の場所や境界が不明な森林所有者が多いことから、林地台帳等を活用した所有森林に関する情報を随時提供するとともに、森林管理の重要性の啓発や、私有林の整備に関する各種支援事業についての周知を積極的に行います。

#### (2) 未来を担う子どもたちへの木育の推進 →重点プロジェクト3・4

子どもたちの森林に対する関心を高めることや、森林の持つ大切な役割を教えるために、学校等での森林教育の実施や、森林・木材とふれ合う機会を提供し、子どもたちへの木育を推進します。

#### 主な推進事業

- （再掲）林地台帳整備事業
- （検討）木とふれ合う遊びの場づくり事業
- （検討）森林教育事業
- （再掲・検討）森林インストラクター等育成事業（町等）
- （再掲・検討）森林ボランティア養成講座事業（町等）

## 第5章 重点プロジェクト

### 【重点プロジェクト1】

～地球にやさしい持続可能なエネルギーづくりプロジェクト～

国は、地球温暖化を防止するため、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しております。

木材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えない「カーボンニュートラル」な特性を有しており、化石燃料の使用を抑制することができます。

本町においても、「カーボンニュートラル」の取組を進めることや、これまで山林に放置されていた未利用間伐材などを有効に活用するため、これらを燃料とした地球にやさしい持続可能なエネルギーである「木質バイオマス（熱・発電）」の取組を関連企業や木材事業者と連携するなどして推進してまいります。

主な取組	具体的な手法等	期間						備考
		R5	R6	R7	R8	R9	R10～	
木質バイオマス関連企業の誘致	木質バイオマスの実現性の検討、企業の誘致活動、企業との連携方針検討	➡						
木材供給システムの検討	未利用間伐材などの供給システムの検討	➡						
木質バイオマス施設の稼働	安定した施設の稼働、電気・熱利用による採算性の確保			➡				



図：木質バイオマス発電のイメージ

【重点プロジェクト2】

～町民憩いの森林「丸松」づくりプロジェクト～

小塚地区にある「丸松」は、大正時代に松の木を直径 200m の円形に植えたことからそう呼ばれております。これらは、太平洋戦争中に伐採されましたが、その後、地元の伊具農蚕高校（現伊具高校）の生徒が再度植林を行い、さらに昭和 59 年に丸森町森林組合がヒノキを植林したものが現在に伝わっております。平成 26 年には、「ミステリーサークル」としてテレビ番組でも紹介され話題となりました。

この「丸松」を町のシンボルや観光資源としての活用と町民が憩える森林とするため、色彩を楽しめる花木の植栽や、トレッキングコースの設置等により、「町民憩いの森林」としての整備を進めてまいります。

主な取組	具体的な手法等	期間						備考
		R5	R6	R7	R8	R9	R10～	
憩いの空間整備	花木の管理、休憩所の設置、眺望台の設置等による憩いの空間整備	→						
トレッキングコースの設置	トレッキングコースの選定・整備、案内板の設置等	→						
町民憩いの森林としての周知と活用	住民自治組織や（一社）観光物産振興公社との連携による周知活動	→			→			



写真：上空から見た丸松

### 【重点プロジェクト3】

#### ～木とふれ合う遊びの場づくりプロジェクト～

将来の森林づくりを担う子どもたちの森林や木に対する関心を高めるためには、幼少期から木と親しむ機会が必要です。

また、子育て世帯が充実した子育てができるようにするためにも、町産材をふんだんに活用した遊び場の設置が有効と考えます。

こうしたことから、保育施設等への木製遊具の設置や、木とふれ合うことができる子育て支援施設等の整備について、検討してまいります。

主な取組	具体的な手法等	期間						備考
		R5	R6	R7	R8	R9	R10～	
保育施設等への木製遊具の設置	保育施設等への町産材活用による木製遊具の検討	➡						
木と触れ合える子どもの遊びの場の整備の検討	空き校舎等を活用した子育て支援施設の整備に向けた検討	➡						



写真：山形県高畠町  
旧小学校体育館を改装した  
子育て支援施設「もっくる」

【重点プロジェクト4】

～<sup>もり</sup>学びの森林づくりプロジェクト～

子どもたちの森林に対する理解の醸成や、「生きる力」を育むために、森林インストラクター等を養成し、町内の子どもたちが実際に林業を体験できる機会の提供や、森林の役割と動植物の生態系などを学べる森林教育を小学校との連携により、実施してまいります。

また、交流人口の拡大を図るため、これらの取組をパッケージにした「森林・林業体験プログラム」により、都市部の子どもたちを対象とした教育旅行等の受入事業を推進してまいります。

さらには、森林の中でのアウトドア活動ができる施設等の整備についても、検討してまいります。

主な取組	具体的な手法等	期間						備考
		R5	R6	R7	R8	R9	R10～	
小学校での森林教育の実施	森林インストラクター等の育成、林業体験フィールド <sup>®</sup> の検討、小学校との調整	検討	実施					
森林・林業体験プログラムによる教育旅行の実施の検討	プログラムの商品化の検討、旅行会社との調整、教育旅行受入の周知	検討・調整						
森林フィールド <sup>®</sup> を活用した施設整備の検討	キャンプや森林浴など森林の中でのアウトドア活動が楽しめる施設整備に向けた検討	検討						



写真：山形県戸沢村  
林業体験プログラムによる  
植林作業体験の様子